

(別表二) 費書

一、特別退職者南	1200	立除九十年、迄	三八〇
立除一十年、迄	800	十年、	二五〇
二十年、	1200	十年、	二五〇
三十年、	1200	十年、	二五〇
四十年、	1200	十年、	二五〇
五十年、	1200	十年、	二五〇
六十年、	1200	十年、	二五〇
七十年、	1200	十年、	二五〇
八十年、	1200	十年、	二五〇
別に老老付、老百系を支給す	三三五〇	十年、	六二五
一、雇振代は猶才老老等給を台給す退勤より一月は之を支給せし三意の事は一月一元			
一、一系を山宮收す雇振代の内、毎月、積立は有様廢止す			
一、別紙揚定書並一封は式子兼也とす			
右費書三週に作製し各自老老交保存すとの事			

昭和六年五月二十一日

川家輝歌 事務係
 経業交代表 亦田初之郎
 高橋吉次 労務係

昭和六年五月二十一日

6. 5. 20
 92081

勞務第一九二四號

昭和六年五月十八日

警視總監 高橋守准

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿

發生五、一四解決六、一〇
 以用労働者 二〇
 寺議参加者 二〇
 関係労働組合 五、四〇

吉沼組労働争議ニ関スル件

標記組ニ爭議發生セリ其ノ状況左記ノ通り

記

一、發生ノ場所

南葛飾郡大島町六、六。東京瓦斯株式会社製精所

一、事業主側

名 称 東京瓦斯株式会社製精所人又吉沼組
 代表者 吉沼吉太郎